

平成17年度

平成17年度
バリアフリー化推進功労者表彰
受賞事例集

BARRIER
FREE
BARRIER
FREE
BARRIER
FREE
BARRIER
FREE
BARRIER
FREE

平成17年度バリアフリー化 推進功労者表彰に寄せて

この度バリアフリー化推進功労者表彰を受賞されました皆様にご心よりお慶びを申し上げますとともに、皆様のこれまでの活動に対し、深く敬意を表します。

本表彰制度は、高齢者、障害者を含むすべての人が安全で快適な生活を送ることができるよう、社会のバリアフリー化を推進する観点から、バリアフリー化に関する優れた取組を広く世の中に紹介し、普及させることを目的として創設され、今年で4回目となります。全国から推薦された81件のさまざまな取組事例の中から、内閣総理大臣表彰が2団体、内閣府特命担当大臣表彰が5団体と1名の方に授与されました。

この中には、日常生活に欠かせないトイレ・浴室等の水まわり空間のバリアフリー化についての取組や、労働者団体、使用者団体、行政等の連携による障害者の雇用支援についての取組をはじめ、公共交通機関やペンションのバリアフリー化、博物館や住宅のバリアフリー化に関する情報提供等の活動、副音声・字幕を備えたバリアフリー映画の企画・製作など様々な取組が含まれています。全国各地で、幅広い分野において社会のバリアフリー化が推進されていることを改めて実感いたしました。

現在、我が国では急速に少子・高齢化が進んでいます。このような中であって、活力と魅力に満ちた国づくりを進めるためには、年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが社会の活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たすことができる社会の実現が求められております。

政府においては、平成16年6月、バリアフリーに関する関係閣僚会議において「バリアフリー化推進要綱」を定め、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化のための施策を進めているところです。

しかしながら、改めて我が国の現状を見ると、バリアフリー化に対する理解に欠ける企業行動も未だに見られるなど社会のバリアフリー化により一層努めなければならない状況にあります。申し上げるまでもなく、バリアフリー化の推進は、行政とともに、民間企業、地域、家庭など国民一人ひとりがバリアフリー化の理念や必要性等に対する関心と理解を深め、社会全体で取り組んでいくことが必要です。今回受賞された皆様を始めとする多くの関係者の方々に、今後ますます御活躍いただき、社会におけるバリアフリー化推進の活動の輪が一層広がっていくことを期待いたしております。

最後に、審査に当たられた委員の方々、今回の表彰に御協力いただいた皆様にご心より御礼を申し上げます。



平成18年1月
内閣府特命担当大臣

猪口邦子

審査を終えて

本年度で4回目の表彰の実施となりましたが、今回も候補者の推薦を都道府県や政令市、関係省庁にお願いし、81件の多種多様な事例の推薦をいただきました。本年度の審査過程等につきまして、ここに御報告いたします。

毎年度のこととなりますが、今年も非常に困難な審査となりました。

選考委員会においては、すべての事例について

- 内容 : 他の団体や個人のモデルとなるような充実した内容であるほか、活動の広がりやユニークさなども勘案する
- 波及(効果) : 他の団体や個人に広く普及することが期待できる
- 将来性 : 今後、一層の取組の充実や拡大、広がり等が期待できる
- 利用者の視点 : 常に様々な利用者の視点を大事にするとともに、利用者からも支持されている
- 自発性 : 本来目的や義務としてではなく、自発的な取り組みである
- 具体性 : バリアフリー社会の実現に対する直接的・具体的な活動である
- 継続性 : 長年にわたり実績が積み上げられている

などの観点から評価することとし、その結果を総合的に判断することによって、できる限り審査の公平性を保つよう努力しました。

まず、選考委員全員が、事前に全ての事例について関係資料を基に評価・検討を行い、その中から比較的優れたものを20件程度選びました。次に、これらの事例に対して委員が分担して現地調査、情報収集等を行い、これをもとの一つひとつの事例について委員会において再度議論しました。

施設整備に関係する事例については、ハード面のバリアフリー化がある程度一般化してきており、他と違った特色を出すのが難しくなっています。審査においては、プロセスにおける高齢者、障害者等の当事者参加やデザインの洗練性、組織全体としての取組姿勢、施設整備に付随するソフト面の取組状況等、施設の整備水準はもとより総合的な視点で審査を行いました。

製品開発に関係する事例については、近年、年齢や障害の有無等にかかわらず誰にとっても使いやすくデザインされた製品の開発・販売がされるようになってきました。こうした状況を踏まえ、審査の際には、開発プロセスにおける高齢者、障害者等の当事者参加や組織全体としての取組姿勢、ユーザーの評価、デザイン性、波及効果などの観点から評価しました。

活動等に関係する事例については、活動の独創性や先進性、継続性や当事者等からの評価、波及効果などが論点となり、これらを総合的に判断しました。候補の中には、独創的かつ先進的な活動を行っているものの将来性等の理由から、今後の活動の継続性及び広がり期待されつつも、結果として今回の受賞とは至らない事例もありました。

また、今回は推薦事例が全国的な大企業や規模の大きな行政主体から一個人までと幅が大変広がり、そのことが審査をより困難なものとなりました。このため、審査では、審査対象の規模や活動能力等に見合った、またそれを上回る功労が認められるか、という点についても慎重に検討をしました。

推薦事例にはそれぞれ素晴らしい特色があり、互いの優劣を比較することは非常に困難でした。審査結果は、前述の審査過程を経て、委員全員で出した一つの結論であり、選にもれた事例について、バリアフリー化の推進に果たした功績が小さいとするものでは決してありません。

最後に、今回の表彰において御協力をいただいたすべての皆様に、心よりお礼申し上げますとともに、これを機会にできるだけ多くの方々が「バリアフリー」ということに関心をお持ちいただき、社会全体のバリアフリー化が一層推進されることを願い、全体講評とさせていただきます。



バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会委員長 勝 村 敬

目次

内閣総理大臣表彰〈2件〉

東陶機器株式会社……………4

特定非営利活動法人大阪障害者雇用支援ネットワーク……………5

内閣府特命担当大臣表彰〈6件〉

大牟田住まい・まちづくりネットワーク……………6

奥野花代子……………7

東京急行電鉄株式会社……………8

福岡市交通局……………9

有限会社雅樹雅……………10

有限会社ハートフル・ウイング……………11

参考

バリアフリー化推進功労者表彰要領……………12

バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会委員名簿……………13

平成17年度バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会審議経過……………14

担当部署一覧……………15

内閣総理大臣表彰

東陶機器株式会社

所在地：福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1



水洗ボタン等の検証の様子

講評

昭和30年代中頃から長年にわたり、トイレ・風呂等についてのバリアフリー化に積極的に取り組んできた。現在は会社独自のユニバーサルデザイン5原則を設定し、使いやすく快適である製品の開発に努め「一人でも多くのお客様に使いやすい商品とサービス」を提供し、障害がない人だけでなく、高齢者や障害者・妊婦や子供・背の高い人・低い人・力の強い人・弱い人なども使いやすい機器の開発を通じて、一人でも多く（またはみんな）の人が暮らしやすい社会の実現を目指している。

製品の研究開発のために、障害者、高齢者、子ども等で構成されるモニターネットワークを構築し、モニターによる実使用、一部模擬使用により器具の利用方法や問題点の検証を行い製品に反映させるとともに、その成果をバリアフリーブックとして昭和49年から現在まで毎年改訂しながら、建築関係者等は無償配布するなど、バリアフリーの普及に積極的に努めている。

また、視覚障害者、肢体不自由者等から寄せられる公共トイレの不便さについての声などをもとに、公共トイレにおける紙巻器・便器洗浄ボタン・非常呼出ボタンの壁面配置の基本ルールについて大学と共同研究を実施し、同業企業とも協力しながら業界統一ルールとしての普及・推進を図ることとしている。



多目的トイレ器具セット空間

内閣総理大臣表彰

特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク

所在地：大阪府大阪市中央区北浜東3-14



就労支援アドバイザー養成講座



優良障害者雇用企業の顕彰の様子

講評

障害者が企業で働くことは、生活を維持するための収入を得る手段だけでなく、働くことにより社会の一員であるという自信と誇りを培うなど積極的な意味がある。しかし、企業側には障害者雇用に関する知識や経験不足に伴う不安等がある。本ネットワークは、平成8年に「大阪を障害者雇用日本一のまちに！」を目標に掲げ、障害のある人の就労支援と雇用拡大を目的に、労働者団体、使用者団体、就労支援機関、労働行政等が連携して結成された。

毎年9月の障害者雇用促進月間には、労使で参加する「障害者雇用フォーラム」を開催し、大阪府と共催して優良障害者雇用企業の顕彰等を行うとともに、平成17年度の月間では、地下鉄御堂筋線に「地下鉄美術館」と称して企業で働く障害者の模様を紹介する写真等を掲示するなど、障害者雇用に関するノウハウの情報提供や啓発活動を行ってきた。

また、離職・失業した障害者等の再就職のためのインターンシップの実施やインターンシップ体験中の障害者をサポートする市民ボランティアの養成・派遣などを実施するとともに、障害者と市民ボランティア等が交流・情報交換できる機会を提供するなどし、障害者の就労に向けて積極的な活動を行っている。

さらに、大阪府とともに、企業が主体となり障害者の雇用・就業に関するさまざまな課題について企業相互間の情報交換やコンサルティングを行うことができるネットワークの構築に積極的に取り組んでいる。

内閣府特命担当大臣表彰

大牟田住まい・まちづくり ネットワーク

所在地 福岡県大牟田市有明町2-3



改修案の発表

講評

大牟田市の高齢化率（27.1%）は全国平均の15年先といわれるほどの状況である。このため、「住まい」は暮らしの基本であり、まちを創る大きな要素である。とのコンセプトのもと、この高齢社会における住まいづくりに係る人材の育成を目的に、行政、建築関係者、福祉関係者、障害者等により、大牟田住まい・まちづくりネットワークが設立された。

障害者やその家族からの意見も取り入れつつ、建築関係者や福祉関係者等を対象として、高齢社会における住まいのバリアフリー化について、理解の向上のための講習会を行っている。その実施に当たっては、障害者の身体的特性に合わせた住環境整備の改修方法などの講習のほか、実践を重視し、寸劇によるロールプレイや障害当事者からの体験談話を取り入れるなどカリキュラムに工夫を凝らし、一つひとつ異なるであろう改修プランの検討を行っている。それにより建築実務者（大工さん等）や介護を行う側に対して住宅のバリアフリー化についての知識の普及と意識改革が図られている。また、講習の修了者によるテーブルやイスの製作・寄贈などの地域ネットワーク活動なども広がりつつある。



体験実習（リフト体験）

内閣府特命担当大臣表彰

奥野 花代子

所在地：神奈川県小田原市入生田499
(勤務先：神奈川県立生命の星・地球博物館)



触知図の検証



音声ガイドを聞きながら觸石に觸る盲学校の生徒

調 評

博物館は障害や年齢に関わらずあらゆる人に優しい生涯学習のための開かれた施設でなければならないとの考えのもと、学芸員としてその実現に取り組んできた。

特に、視覚障害者の案内や交流会等を通じた意見交換などを行う中で、視覚障害者が展示物の大きさを知り、手触りで驚くなど博物館の素晴らしさを知って欲しいと考え、「全国の博物館園における視覚障害者への対応に関するアンケート調査」や「全国の盲学校の博物館利用に関するアンケート調査」、シンポジウムなどを行い、全国の博物館の視覚障害者への対応について状況把握に努めてきた。

そして、視覚障害者とともに検証をしつつ赤外線による音声歩行案内・解説システム（トーキングサイン・ガイドシステム）等の機器開発・導入を行ってきた。このシステムは先駆的な取組として、他の博物館や公共機関等にも導入されている。

また、博物館の新設に当たっては、視覚障害者とともに助言・提案・検証等を行うなど、博物館のバリアフリー化に取り組み、「誰にも優しい博物館」を目指している。

内閣府特命担当大臣表彰

東京急行電鉄株式会社

所在地：東京都渋谷区南平台町5-6



世田谷線のホームと低床車両

講評

東急世田谷線では、平成8年からの地域の再開発と合わせてバリアフリー化の取組を開始し、平成13年までに、ホームと車両の出入口の段差を解消するためにホームの嵩上げを行うとともに、車いすスペースを備えた低床車両への全面的な更新及びスロープの設置、ホーム屋根の増改築を行うなど、施設面のバリアフリー化を実施してきた。

また、障害者や高齢者をはじめ誰もが安心して利用できるよう、同線の乗務員全員に対して車いす使用者や視覚障害者などに対する案内方法をはじめ接客サービスの向上のための研修を行い、自らが障害などの体の不自由さについて疑似体験することで思いやりのある運転操作やわかりやすいアナウンスができるよう、常に利用者第一のサービスの提供を目指して

る。その他の8路線についても世田谷線の取組と並行してバリアフリー化に取り組み、約9割の駅でエレベーターやスロープ等による段差の解消がなされたほか、多機能トイレやホームと車両の段差をより小さくするための新型車両の導入を推進するとともに、駅係員や乗務員に対して接客サービスの向上のための研修を積極的に実施するなど、ハード・ソフト両面におけるバリアフリー化を推進している。



接客サービス向上のための研修